



## 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

3 機能類型区分に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布し、地域特有の景観や豊富な生態系を有する森林も多いことから、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に重要な役割を果たしています。

また、近年では、地球温暖化の防止や生物多様性の確保、環境教育等に果たす森林の役割が注目されるなど、森林に対する国民の皆さんの期待や要請は多様化しています。

このようなことから、国では、国有林野が国民共通の財産であることを踏まえて、管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから、公益的機能の発揮を基本とするものに転換しました。

その上で、国民の皆さんの要請に的確にこたえることができるようにするため、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能に応じて、

国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを目的とした「水土保全林」

貴重な自然環境を保全したり、自然とのふれあいの場を提供することを目的とした「森林と人との共生林」

公益的機能の発揮に配慮しつつ、木材等の林産物を繰り返し生産し、安定的かつ効率的に供給することを目的とした「資源の循環利用林」

の3つに区分して管理経営を行っています。

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成14年4月1日現在の値)

機能類型区分(計759万ha)		目指すべき森林の姿	森林施業の特徴	
公益林	水土保全林 418万ha (55%)	国土 土 タ 保 イ 全 ブ 136万ha (18%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林 天然林 <sup>注)</sup> では、育成複層林施業を推進。 人工林 <sup>注)</sup> では、複層林化や、自然に育った広葉樹等 <sup>注)</sup> を活用した針広混交林 <sup>注)</sup> 化を推進。	
	水源 か タ ん イ 養 ブ 282万ha (37%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成複層林施業を推進。 人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。	
	森林と人との共生林 206万ha (27%)	自然 タ 維 イ 持 ブ 143万ha (19%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移 <sup>注)</sup> に委ねる天然生林施業 <sup>注)</sup> を実施。
	森林 空 間 タ 利 イ 用 ブ 63万ha (8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。 人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成複層林施業等を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。	
資源の循環利用林 135万ha (18%)		成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常伐期 <sup>注)</sup> の育成単層林施業 <sup>注)</sup> を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業も実施。	

注：右肩に「注）」と書いてある用語については、53～56ページにその解説を記載していますので、参考にして下さい。

## ア 水土保全林

国有林野の55%を占める「水土保全林」は、さらに、

土砂の崩壊、流出等の山地災害や潮害、なだれ等の気象害を防ぐことを目的とした「国土保全タイプ」の森林と、

湧水や洪水の緩和等を目的とした「水源かん養タイプ」の森林

に分けられています。

こうした森林の取扱いについては、目的とする機能が十分に発揮されるよう

年齢や高さの異なる樹木からなる森林や、針葉樹と広葉樹が入り交じった森林をつくるために抜き伐りや樹下植栽<sup>注)</sup>を行う育成複層林施業や、

100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業を行っています。

このほか、森林内に適度に光を入れ、下草やかん木の発育を促して表土が流出するのを防ぐため、植林した樹木を間引くための間伐<sup>注)</sup>を行うとともに、必要に応じて土砂の崩壊や流出を防ぐための治山施設の整備も行っています。

また、このような森林づくりの手法やその効果を国民の皆さんに理解していただくため、「森林施業モデル林」を全国122箇所に設定しており、各種の研修や検討会に活用されています。

事例 「水土保全長期育成モデル林」での現地検討会の開催

香川森林管理事務所は、丸亀平野を潤す土器川上流において、国有林野内のヒノキの人工林約6haを、「水土保全長期育成モデル林」に設定し、水源かん養機能を十分に発揮させるための長伐期施業を行うこととしています。

平成13年度には、このモデル林を活用して、流域森林・林業活性化協議会<sup>注)</sup>と合同で現地検討会を開催し、長伐期施業を進めるに当たっての間伐方法等について検討を行いました。

(四国森林管理局 香川森林管理事務所)



場所：香川県仲多度郡琴南町 滝山<sup>たきやま</sup>国有林 (香川森林管理事務所管内)  
説明：写真は、「水土保全長期育成モデル林」の遠景(左上)と林内(右下)の様子です。

## イ 森林と人との共生林

国有林の27%を占める「森林と人との共生林」は、さらに、

貴重な天然林や、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的とした「自然維持タイプ」の森林と、

野外スポーツやレクリエーション活動の場の提供や優れた景観の維持を目的とした「森林空間利用タイプ」の森林

に分けられています。

「自然維持タイプ」の森林の中でも、特に原始的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林を保護林（22ページ参照）として定め、年々その面積を増やしています。

また、国民の皆さんに自然観察等に利用していただく区域では、踏みつけによる植生の荒廃等を防ぐため、保護柵や歩道の整備を行っています。このほか、保護林を紹介したガイドマップや、森林の働きや仕組みを説明した手引書を作成しています。

一方、「森林空間利用タイプ」の森林においては、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（45ページ参照）の設定を進めています。

また、国民の皆さんに気軽に森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（36ページ参照）では、利用者の皆さんからの協力金を活用して、清掃や案内板の設置を行っています。

### 事例 「2001 巨樹の森コンサート」の開催

北見分局と網走中部森林管理署では、昭和29年とうやまるの洞爺丸台風による被害から復旧した森をレクリエーションの森（巨樹の森自然観察教育林）に指定しています。そこでは、平成6年度から「巨樹の森コンサート」が巨樹の森コンサート実行委員会主催により開催されています。

平成13年度には、ギターとフルートによるコンサートが開かれ、「イパネマの娘」をはじめとする12曲が演奏されました。会場を訪れた350名の観客の皆さんは、樹木に反響する心地よい音色に酔いしれていました。

（北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署）



場所：北海道常呂郡留辺蘂町 るべしべ 留辺蘂国有林（網走中部森林管理署管内）  
説明：写真は、ギターとフルートによるコンサートの様子です。

## ウ 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」は国有林野の18%を占めていますが、その約5割は、スギ、ヒノキ等の成長が旺盛な人工林で、手入れが必要な若い森林が多く含まれています。

このため、森林を健全な状態に保ちながら、将来にわたって、多様な需要にこたえられる良質な木材等を安定的に供給していけるよう、保育<sup>注1</sup>や間伐を進めるとともに、こうした作業を効率的に行うための林道や作業道の整備を行っています。

また、天然林においては、計画的に抜き伐りを行い、年齢や高さの異なる樹木からなる森林をつくる育成複層林施策を実施するなど、公益的機能に配慮した木材の生産に努めています。

表 - 2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m<sup>3</sup>)

区 分		平成13年度	(参考)平成12年度
更新 (ha)	人工造林 <sup>注1</sup>	4,029	4,592
	資源の循環利用林	1,663 ( 41)	1,994( 43)
	天然更新	23,952	29,444
保育 (ha)	資源の循環利用林	7,184 ( 30)	6,756( 23)
	下 刈 <sup>注1</sup>	102,897	109,047
	資源の循環利用林	24,278 ( 24)	26,179( 24)
間 伐(万m <sup>3</sup> )	つる切 <sup>注1</sup> 、除伐 <sup>注1</sup>	42,251	44,894
	資源の循環利用林	9,707 ( 23)	11,685( 26)
	資源の循環利用林	279	289
	資源の循環利用林	95 ( 34)	100( 35)

注：1 ( )内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林における実績を含む。

### 事例 資源の循環利用林からの木材供給

嶺北森林管理署では、資源の有効利用と林産物の安定供給のため、資源の循環利用林において木材の生産を行っています。

平成13年度は、樹齢86年のヒノキからなる森林約6haから、約1,500m<sup>3</sup>の丸太を生産し供給しました。

(四国森林管理局 嶺北森林管理署)



場 所：高知県土佐郡本川村 やぶることしりやま 八風呂五斗尻山国有林 (嶺北森林管理署管内)  
 説 明：写真は、ヒノキを伐倒している様子(左上)と、伐倒したヒノキを一定の長さに切断して丸太にしている様子(右下)です。

## 林道等の整備

保育、間伐等の作業や森林の管理を適切に行うため、投資効率や景観の保全に十分に配慮しつつ、林道や作業道の整備を進めています。

林道については、平成13年度に133路線を開設しましたが、その結果、平成13年度末の路線数は12,431路線、延長は43,348kmとなりました。

林道や作業道の開設や改良に当たっては、工事に伴って発生する砂利等を活用したり、土砂が詰まりにくい構造の排水溝をつくるなど、整備や維持管理にかかるコストの縮減に努めています。

さらに、作業道については、これまでは木材の伐採、搬出等に当たり、一時的に使用することを前提に開設していましたが、その後の保育や間伐にも利用できるように整備することにしました。

また、景観への配慮や間伐材の利用拡大等の観点から、木材を使用した工法を積極的に取り入れています。

### 事例 間伐材を使用した林道改良工事の実施

十勝西部森林管理署東大雪支署の佐幌川本流林道は、民有林と国有林を合わせた約2,000haの森林の整備や保全管理を行うための基幹となる林道です。

法面<sup>注)</sup>上に土砂が堆積し、雪解けや豪雨により林道上に崩れ落ちる危険性があったことから、間伐材を利用した木製ブロック積工を71mにわたって施工しました。

このような木材を使った自然に調和した工法は、地域住民の皆さんからもたいへん好感を持たれており、間伐材のPRにも一役買っています。

(北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署)



場 所：北海道上川郡新得町 しんとく 新得国有林

(十勝西部森林管理署東大雪支署管内)

説 明：写真は、佐幌川本流林道で施工された木製ブロック積工の様子です。

## 治山事業の実施

治山事業は、安全で豊かな暮らしを実現することを目的に、谷止工<sup>注)</sup>等の治山施設の整備や荒廃した保安林<sup>注)</sup>等の手入れを行う事業であり、「第九次治山事業七箇年計画」(平成9～15年度)に基づき計画的に進めています。

例えば、梅雨、台風等に伴う豪雨や雪解けにより土砂崩れが発生した場合には、谷止工、土留工<sup>注)</sup>等を施工し、災害の復旧や被害の拡大防止に努めています。平成13年度には、全国の国有林野内において、総額約604億円の「国有林野内直轄治山事業」を行いました。

また、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりについても、工事に高度な技術を要する場合等には森林管理署等が事業を行っています。平成13年度には、総額約186億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

なお、事業を行うに当たっては、谷止工に魚道を設けるなど自然環境の保全に配慮したり、木材を使用した工法を積極的に取り入れるなど間伐材の利用拡大に努めています。

### 事例 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施

熊本森林管理署管内の国有林野では、平成13年6月に梅雨前線の影響による豪雨により約1haの森林が崩壊し、その土砂が土石流となり下流の道路等に被害を与えました。

このため、森林管理署では、流れ出た多量の土砂や流木による二次災害を防ぐために谷止工7基を緊急に設置しました。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場 所：熊本県菊池郡旭志村 <sup>あさひの</sup>旭野国有林 (熊本森林管理署管内)  
説 明：写真は、土石流により河川に流れ出た土砂や流木の様子(左上)と、災害防止のために設置された谷止工の様子(右下)です。

事例 民有林直轄治山事業による荒廃地の復旧

鹿児島県の桜島では、噴出する火山ガス等の影響により自然植生の回復が難しい上、地表が浸食に弱い火山噴出物で覆われており、急峻な地形、厳しい自然条件も加わって、わずかな降雨でも土石流が発生しやすい状況となっています。このため、鹿児島森林管理署では、民有林直轄治山事業により、桜島町内の民有林内2千4百haを対象に、荒廃した溪流の整備や崩壊地の緑化を行い、土石流等の発生防止に努めています。近年は、谷止工等の整備を進めるとともに、上流域の荒廃地については、ヘリコプターを使用した航空実播工<sup>注</sup>)により山腹緑化に取り組んでいます。

(九州森林管理局 鹿児島森林管理署)



場所：鹿児島県鹿児島郡桜島町（桜島地区）

説明：写真は、桜島地区民有林直轄治山事業区域の深谷川の復旧状況（上）、八谷沢の航空実播工の施工前（左下）と施工後（右下）です。谷止工や緑化工等により土砂の流出が押さえられています。

事例 木材を使用した治山工事

山形森林管理署最上支署内の大川沢の下流には、町内外からの入り込み者が多いキャンプ場や遊歩道が整備された町営のレクリエーション施設があります。

このため、平成13年度に治山工事を行うに当たっては、周辺の環境と調和し、木材利用の拡大にもつなげる間伐材等を多く使用した谷止工等を設置しました。

(東北森林管理局 山形森林管理署最上支署)



場所：山形県最上郡最上町 滝ノ沢国有林（山形森林管理署最上支署管内）

説明：写真は、間伐材等の小径丸太を使用した谷止工（左上）と流路工<sup>注</sup>)（右下）です。

## (2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

### 民有林との連携による森林・林業の活性化

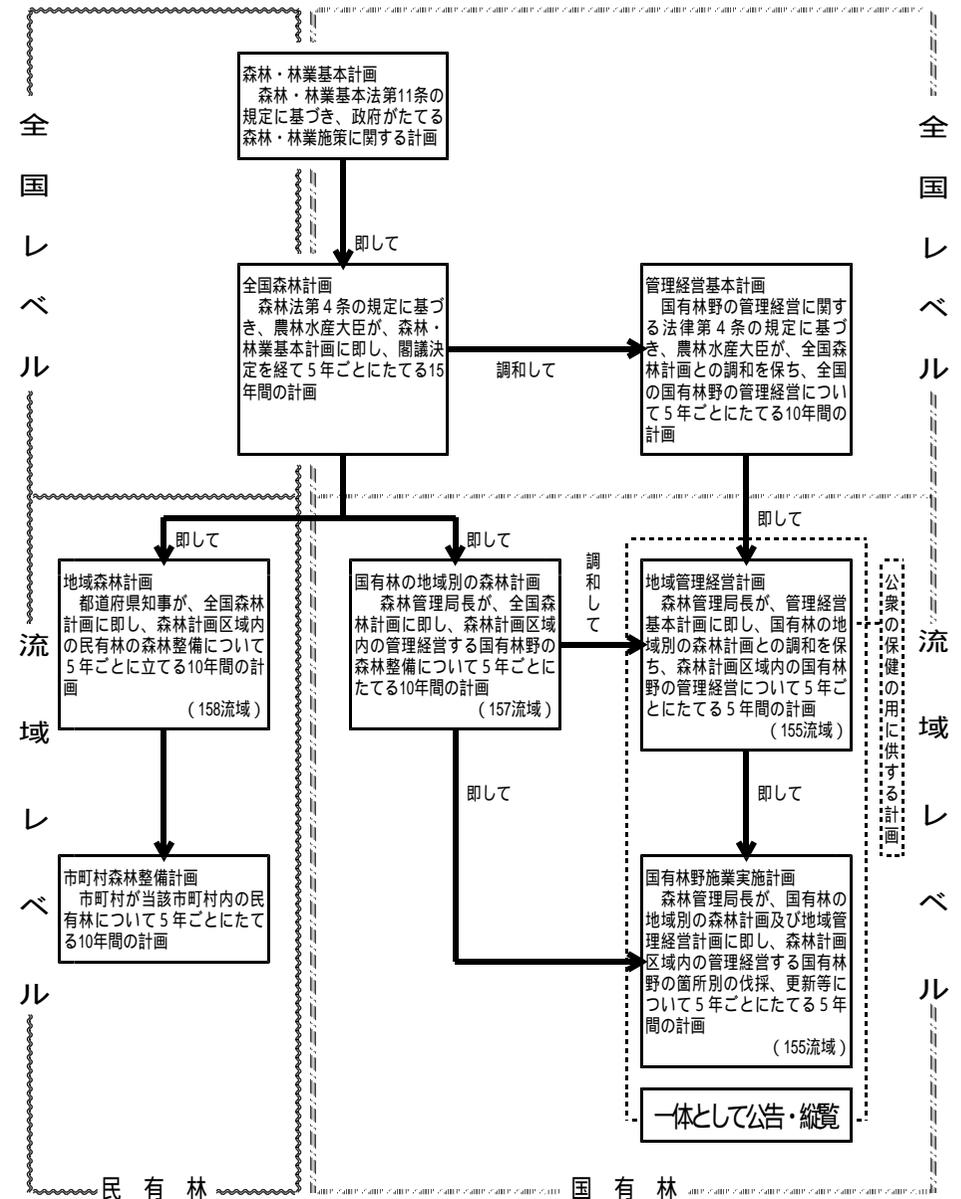
「森林の流域管理システム」というのは、流域ごとに、幅広い森林・林業・木材産業関係者が互いに協力し合って森林整備や林業・木材産業の振興を進めていくための仕組みです。国有林野の管理経営は、この流域管理システムの下で、民有林関係者等と連携をとりながら進めています。

例えば、国有林野を対象に流域ごとに立てる「地域管理経営計画」や「国有林野施業実施計画」を作成したり変更したりする場合には、案の段階で公表（公告・縦覧）し、関係する都道府県と調整を行うとともに、流域内の市町村からも意見を聴くこととしています。

また、民有林行政の関係者と共同で、流域内の課題について意見や情報の交換を行う会議や検討会を開催したり、民有林行政と連携することにより林道整備や治山事業等効率的な推進に努めています。

さらに、民有林と国有林が隣接する地域では、森林整備の目標や方法を定めて一体的に森林整備を進めるため、民有林関係者と協定を結んだり、地域の森林・林業関係者が参加して、森林施業<sup>注</sup>技術の向上や間伐材の利用促進のための研修会を合同で開催したりしています。

図 - 1 森林計画の体系



事例 「北海道の森林づくりに関する覚書」の締結について

北海道と北海道森林管理局は、民有林・道有林・国有林が連携を強化し、道民の期待や要請にこたえて百年後を見据えた多様で豊かな森林づくりを進めるための「北海道の森林づくりに関する覚書」を締結しました。今後は、これに基づき、公益的機能が低下している森林の再生、道民と一体となった森林づくりを進めるためのフィールドの提供、これらを具体化するための連絡調整会議の開催等を行うことにしています。

(北海道森林管理局)



場 所：北海道札幌市 北海道庁内

説 明：写真は、北海道知事（左）と北海道森林管理局長（右）が覚書に署名している様子です。

事例 ヒバによる地域の活性化

檜山森林管理署では、「檜山」という地名の由来であるヒバを活かした地域づくりとヒバ資源の維持増進に取り組んでいます。平成13年度には、ヒバの挿し穂<sup>注</sup>苗づくりのためのマニュアルの作成と配布、教育関係者や地元住民の皆さんが参加したヒバモデル林内での挿し穂苗づくりや自然観察会、ヒバの植樹等を行いました。

(北海道森林管理局函館分局 檜山森林管理署)



場 所：北海道檜山郡江差町 <sup>とどがわ</sup> 椴川国有林（檜山森林管理署管内）

説 明：写真は、参加者の皆さんが挿し穂苗づくりを行っている様子です。

## 流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの定着に向けて、国有林野での先導的・積極的な取組等のうち、当面実行するものを取りまとめた「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」を作成しました。

この計画は、国有林野に寄せられる地域の皆さんの要望を流域ごとに把握し、優先的に取り組むべき課題を絞り込んだ上で作成したものです。関係行政機関や民間企業、NPO等と連携して進めることとし、平成13年度から取り組んでいます。

平成13年度には、民有林行政関係者との合同による高性能林業機械<sup>注</sup>を使った効率的な間伐のための技術研修や、教育関係者等を交えた森林環境教育のためのカリキュラムの検討など、全国で約300の課題に取り組みました。

事例 <sup>いわき</sup>高性能林業機械使用による効率的な間伐の推進  
磐城森林管理署では、高性能林業機械の普及と間伐の推進を目的に、高性能林業機械を使用した間伐の現地実演会を開催しました。  
当日は、県や市町村の担当者、磐城流域森林・林業活性化センター<sup>注</sup>管内の林業関係者等約100名が参加し、伐採・造材<sup>注</sup>(玉切り)・集材<sup>注</sup>や作業路の作設等の一連の作業が効率的に行われる様子を視察しました。  
(関東森林管理局 磐城森林管理署)



場 所：福島県いわき市 <sup>たびとまちかいどまり</sup>田人町貝泊国有林 (磐城森林管理署管内)  
説 明：写真は、間伐木の集材と作業路の作設を同時並行で行っている様子(左上)と、間伐木を一定の長さに切断して丸太にしている様子(右下)です。

## 上下流の交流の促進

下流部や都市部の皆さんに、森林・林業・木材産業の役割やその重要性について理解を深めていただき、皆さんの協力を得ながら上流部での森林整備等を進めることを目的に、植樹祭や見学会、小・中学生に対する森林教室等を開催しています。

また、下流部の森林ボランティア団体の皆さんにフィールドとして国有林野を提供すること(45ページ参照)等により、実際に森林整備に参加していただいています。

### 事例 森林講座の開催

東北森林管理局では、都市部の住民の皆さんが、森林や林業に関する知識を深め、その重要性を理解していただくための体験型森林講座を開催しました。

高山植物盗採掘防止等の森林パトロール体験と植樹作業体験の2講座に33名の参加がありました。

(東北森林管理局)



場 所：秋田県由利郡矢島町 <sup>きざかい</sup>木 境国有林 (由利森林管理署管内)  
秋田県山本郡二ツ井町 <sup>にこりがわやま</sup>濁川 山国有林 (米代西部森林管理署管内)  
説 明：写真は、鳥海山被 <sup>はらいがわ</sup>川登山道における森林パトロールの様子(左上)と植樹体験(右下)の様子です。

(3) 国民の森林としての管理経営

情報開示と広報の推進

国有林野事業では、「国民の森林」として開かれた管理経営を目指していますが、その一環として、「地域管理経営計画」や「国有林野施業実施計画」の作成や変更にあたっては、案の段階から国民の皆さんに広く公表（公告・縦覧）して意見を募り、関係する都道府県知事や市町村長の意見も聴いた上でとりまとめています。

平成13年度には、30の流域で計画の作成を、91の流域で計画の変更を行いました。その際、国民の皆さんからは、計画案に対して93項目の意見が寄せられ、意見の主旨がすでに盛り込まれているものも含め、36項目が計画に反映されました。

このほかにも、常時、インターネット等を通じて国民の皆さんの意見や要望をお伺いし、それらが国有林野の管理経営に適切に反映されるように努めています。

また、インターネットのホームページを充実させたり、流域管理の取組を紹介したパンフレットを作成して地元の市町村等に配布するなど、広報活動に積極的に取り組んでいます。

(国有林や各森林管理局(分局)のホームページアドレスを57ページに掲載しています。)

表 - 3 「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の案への意見の処理状況

処理の結果の区分	項目数	提出意見の例
主旨を取り入れているもの	28	公益的機能の保全に配慮しつつ、木材の持続的かつ安定的な供給に配慮すべきである。
主旨の一部を取り入れているもの	7	伐採跡地については、ヒバなどの郷土樹種を植林すべきである。
修文するもの	1	人工林ヒノキ、カラマツ等地域材の需要拡大を視野に入れた販売をすべきである。
今後の検討課題等	57	「緑の回廊」の設定に際し、より広範囲を保護地化するように検討すべきである。
合計	93	

- 注：1 「主旨を取り入れているもの」とは、意見の主旨等がすでに計画案に記述されているか、または、その主旨に即して行う予定であったもの。  
 2 「主旨の一部を取り入れているもの」とは、意見をそのまま記述することは困難であるが、意見の主旨の一部が計画案に記述されているもの等。  
 3 「修文するもの」とは、意見を踏まえて計画案を修文したものの。  
 4 「今後の検討課題等」とは、意見をそのまま記述することは困難であり、今後の検討課題等とするもの。

### 森林・林業等に関する普及啓発活動

森林管理局や森林管理署では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業に対する理解を深めていただくため、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催するなど、普及啓発に積極的に取り組んでいます。

特に、様々な体験活動を通して子供達の「生きる力」を育むという観点から、小・中学校での平成14年度からの「総合的な学習の時間」の本格実施に向けて、森林環境教育の参考になる手引書等の教材の作成や、教育関係者の研修に協力しています。また、教育機関等と連携して森林環境教育にも取り組んでいます。

このほかにも、森林とのふれあいを希望する皆さんを募集し、森林に関する様々な情報を提供したり、各種のイベントにお招きする「森林倶楽部」(森林ふれあい推進事業)を実施しています。

表 - 4 教育機関等との連携による森林環境教育への取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	368	18,178	紙芝居を用いた森林教室や木工教室、昆虫観察会等を開催。
中学校	117	4,453	少年自然の家に宿泊する都市部の中学生を対象に、間伐等の体験林業を実施。
高校・大学	39	1,555	普通高校の生徒を対象に、植樹等の体験林業を実施。
教育委員会	44	3,057	教員を対象とした研修に協力し、間伐体験、植物観察会を開催。
その他	22	1,000	PTA主催の研修会で森林教室を開催。
計	590	28,243	

#### 事例 森林環境教育研修会の実施

名古屋分局は、東三河地域の各教育委員会と連携して、平成14年度から小・中学校で実施される「総合的な学習の時間」に活用できる野外学習カリキュラムづくりのための研修会を愛知森林管理事務所管内で開催しました。18名の先生方が、自然観察や間伐、木工品の作成等を実際に体験しながらカリキュラムづくりに取り組みました。

(中部森林管理局名古屋分局)



場 所：愛知県北設楽郡設楽町 <sup>だんど</sup> 段戸国有林 (愛知森林管理事務所管内)  
 場 説 明：写真は、植物の生態について説明を受けている様子(左上)と、木工品を作成している様子(右下)です。